

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成29年11月7日

【会社名】 井村屋グループ株式会社

【英訳名】 IMURAYA GROUP CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大 西 安 樹

【本店の所在の場所】 三重県津市高茶屋七丁目1番1号

【電話番号】 059(234)2131

【事務連絡者氏名】 代表取締役副社長部門統括 中 島 伸 子

【最寄りの連絡場所】 三重県津市高茶屋七丁目1番1号

【電話番号】 059(234)2147

【事務連絡者氏名】 代表取締役副社長部門統括 中 島 伸 子

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【提出理由】

当社は、平成29年11月7日開催の取締役会において、中国北京市に新会社を設立することを決議いたしました。当該子会社は特定子会社になりますので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、所在地、代表者、資本金及び事業の内容

名称 : 井村屋(北京)企業管理有限公司
所在地 : 中国北京市
代表者 : 董事長 富永 治郎(非常勤)
資本金 : 2,100千米ドル(約2億37百万円、1ドル=113円)
事業の内容 : 中国事業会社全体の資金管理、財務、総務管理、事業戦略策定に関する支援業務等

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前 :

異動後 : 2,100千米ドル(約2億37百万円、1ドル=113円)

総株主等の議決権に対する割合

異動前 :

異動後 : 100%

(注)「当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数」は出資額を、「総株主等の議決権に対する割合」は出資比率を、それぞれ記載しております。

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由 : 当社グループは、中国事業の一元化(One China)に向け、管理業務の集約化と資金の有効活用を図るとともに、グループ会社間の情報共有、人材交流を推進し、中国事業全体の成長に向けた事業戦略を構築、展開することを目的として設立します。

当該子会社は、資本金の額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当し、特定子会社に該当することによるものであります。

異動の年月日 : 平成29年11月中(予定)

以 上